

「あいち はぐみんプラン 2020-2024」の中間見直しの内容

1 子ども・子育て支援事業支援計画

項目	見直し① 基本施策9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保 別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項（2 教育・保育の量の見込み、確保方策）																																																																																																																																																																																											
見直しの方向性	教育・保育の量の見込み（需要量）と確保方策（供給量）の見直し状況等により中間見直しされる「市町村子ども・子育て支援事業計画」（以下、「市町村計画」という。）を基に、2024年度までの計画数値の見直しを行う。（市町村計画 54のうち、35市町村計画の数値を改定。）																																																																																																																																																																																											
見直し内容	現行計画 P68	改定案					現行計画																																																																																																																																																																																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1号認定</td> <td>量の見込み ①</td> <td>78,631人</td> <td>77,447人</td> <td>76,046人</td> <td>66,965人</td> <td>64,228人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>109,893人</td> <td>109,530人</td> <td>109,254人</td> <td>106,231人</td> <td>105,956人</td> </tr> <tr> <td>過不足 (②-①)</td> <td>31,262人</td> <td>32,083人</td> <td>33,208人</td> <td>39,266人</td> <td>41,728人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2号認定</td> <td>量の見込み ③</td> <td>117,145人</td> <td>116,363人</td> <td>114,209人</td> <td>113,452人</td> <td>112,319人</td> </tr> <tr> <td>教育ニーズ</td> <td>11,610人</td> <td>11,472人</td> <td>11,158人</td> <td>10,477人</td> <td>10,329人</td> </tr> <tr> <td>保育ニーズ</td> <td>105,535人</td> <td>104,891人</td> <td>103,051人</td> <td>102,975人</td> <td>101,990人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ④</td> <td>127,377人</td> <td>127,591人</td> <td>127,694人</td> <td>128,739人</td> <td>128,936人</td> </tr> <tr> <td>過不足 (④-③)</td> <td>10,232人</td> <td>11,228人</td> <td>13,485人</td> <td>15,287人</td> <td>16,617人</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">3号認定</td> <td>量の見込み ⑤</td> <td>62,932人</td> <td>64,692人</td> <td>65,777人</td> <td>63,105人</td> <td>63,873人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ⑥</td> <td>68,372人</td> <td>70,106人</td> <td>71,241人</td> <td>71,448人</td> <td>71,906人</td> </tr> <tr> <td>教育・保育施設</td> <td>64,096人</td> <td>65,560人</td> <td>66,505人</td> <td>66,736人</td> <td>67,004人</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>2,445人</td> <td>2,715人</td> <td>2,905人</td> <td>2,915人</td> <td>3,105人</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等</td> <td>1,831人</td> <td>1,831人</td> <td>1,831人</td> <td>1,797人</td> <td>1,797人</td> </tr> <tr> <td>過不足 (⑥-⑤)</td> <td>5,440人</td> <td>5,414人</td> <td>5,464人</td> <td>8,343人</td> <td>8,033人</td> </tr> </tbody> </table>		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	1号認定	量の見込み ①	78,631人	77,447人	76,046人	66,965人	64,228人	確保方策 ②	109,893人	109,530人	109,254人	106,231人	105,956人	過不足 (②-①)	31,262人	32,083人	33,208人	39,266人	41,728人	2号認定	量の見込み ③	117,145人	116,363人	114,209人	113,452人	112,319人	教育ニーズ	11,610人	11,472人	11,158人	10,477人	10,329人	保育ニーズ	105,535人	104,891人	103,051人	102,975人	101,990人	確保方策 ④	127,377人	127,591人	127,694人	128,739人	128,936人	過不足 (④-③)	10,232人	11,228人	13,485人	15,287人	16,617人	3号認定	量の見込み ⑤	62,932人	64,692人	65,777人	63,105人	63,873人	確保方策 ⑥	68,372人	70,106人	71,241人	71,448人	71,906人	教育・保育施設	64,096人	65,560人	66,505人	66,736人	67,004人	地域型保育事業	2,445人	2,715人	2,905人	2,915人	3,105人	認可外保育施設等	1,831人	1,831人	1,831人	1,797人	1,797人	過不足 (⑥-⑤)	5,440人	5,414人	5,464人	8,343人	8,033人	<p>9,938人の下方修正 2020年度→2024年度 △14,403人</p> <p>551人の上方修正 2020年度→2024年度 △4,826人</p> <p>2,857人の下方修正 2020年度→2024年度 +941人</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">1号認定</td> <td>量の見込み ①</td> <td>78,631人</td> <td>77,447人</td> <td>76,046人</td> <td>74,929人</td> <td>74,166人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ②</td> <td>109,893人</td> <td>109,530人</td> <td>109,254人</td> <td>108,737人</td> <td>108,621人</td> </tr> <tr> <td>過不足 (②-①)</td> <td>31,262人</td> <td>32,083人</td> <td>33,208人</td> <td>33,808人</td> <td>34,455人</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">2号認定</td> <td>量の見込み ③</td> <td>117,145人</td> <td>116,363人</td> <td>114,209人</td> <td>112,660人</td> <td>111,768人</td> </tr> <tr> <td>教育ニーズ</td> <td>11,610人</td> <td>11,472人</td> <td>11,158人</td> <td>10,975人</td> <td>10,816人</td> </tr> <tr> <td>保育ニーズ</td> <td>105,535人</td> <td>104,891人</td> <td>103,051人</td> <td>101,685人</td> <td>100,952人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ④</td> <td>127,377人</td> <td>127,591人</td> <td>127,694人</td> <td>127,717人</td> <td>127,903人</td> </tr> <tr> <td>過不足 (④-③)</td> <td>10,232人</td> <td>11,228人</td> <td>13,485人</td> <td>15,057人</td> <td>16,135人</td> </tr> <tr> <td rowspan="6">3号認定</td> <td>量の見込み ⑤</td> <td>62,932人</td> <td>64,692人</td> <td>65,777人</td> <td>66,354人</td> <td>66,730人</td> </tr> <tr> <td>確保方策 ⑥</td> <td>68,372人</td> <td>70,106人</td> <td>71,241人</td> <td>71,741人</td> <td>72,017人</td> </tr> <tr> <td>教育・保育施設</td> <td>64,096人</td> <td>65,560人</td> <td>66,505人</td> <td>66,820人</td> <td>66,963人</td> </tr> <tr> <td>地域型保育事業</td> <td>2,445人</td> <td>2,715人</td> <td>2,905人</td> <td>3,071人</td> <td>3,204人</td> </tr> <tr> <td>認可外保育施設等</td> <td>1,831人</td> <td>1,831人</td> <td>1,831人</td> <td>1,850人</td> <td>1,850人</td> </tr> <tr> <td>過不足 (⑥-⑤)</td> <td>5,440人</td> <td>5,414人</td> <td>5,464人</td> <td>5,387人</td> <td>5,287人</td> </tr> </tbody> </table>		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	1号認定	量の見込み ①	78,631人	77,447人	76,046人	74,929人	74,166人	確保方策 ②	109,893人	109,530人	109,254人	108,737人	108,621人	過不足 (②-①)	31,262人	32,083人	33,208人	33,808人	34,455人	2号認定	量の見込み ③	117,145人	116,363人	114,209人	112,660人	111,768人	教育ニーズ	11,610人	11,472人	11,158人	10,975人	10,816人	保育ニーズ	105,535人	104,891人	103,051人	101,685人	100,952人	確保方策 ④	127,377人	127,591人	127,694人	127,717人	127,903人	過不足 (④-③)	10,232人	11,228人	13,485人	15,057人	16,135人	3号認定	量の見込み ⑤	62,932人	64,692人	65,777人	66,354人	66,730人	確保方策 ⑥	68,372人	70,106人	71,241人	71,741人	72,017人	教育・保育施設	64,096人	65,560人	66,505人	66,820人	66,963人	地域型保育事業	2,445人	2,715人	2,905人	3,071人	3,204人	認可外保育施設等	1,831人	1,831人	1,831人	1,850人	1,850人	過不足 (⑥-⑤)	5,440人	5,414人	5,464人	5,387人
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																																																																																																																																							
1号認定	量の見込み ①	78,631人	77,447人	76,046人	66,965人	64,228人																																																																																																																																																																																						
	確保方策 ②	109,893人	109,530人	109,254人	106,231人	105,956人																																																																																																																																																																																						
	過不足 (②-①)	31,262人	32,083人	33,208人	39,266人	41,728人																																																																																																																																																																																						
2号認定	量の見込み ③	117,145人	116,363人	114,209人	113,452人	112,319人																																																																																																																																																																																						
	教育ニーズ	11,610人	11,472人	11,158人	10,477人	10,329人																																																																																																																																																																																						
	保育ニーズ	105,535人	104,891人	103,051人	102,975人	101,990人																																																																																																																																																																																						
	確保方策 ④	127,377人	127,591人	127,694人	128,739人	128,936人																																																																																																																																																																																						
	過不足 (④-③)	10,232人	11,228人	13,485人	15,287人	16,617人																																																																																																																																																																																						
3号認定	量の見込み ⑤	62,932人	64,692人	65,777人	63,105人	63,873人																																																																																																																																																																																						
	確保方策 ⑥	68,372人	70,106人	71,241人	71,448人	71,906人																																																																																																																																																																																						
	教育・保育施設	64,096人	65,560人	66,505人	66,736人	67,004人																																																																																																																																																																																						
	地域型保育事業	2,445人	2,715人	2,905人	2,915人	3,105人																																																																																																																																																																																						
	認可外保育施設等	1,831人	1,831人	1,831人	1,797人	1,797人																																																																																																																																																																																						
	過不足 (⑥-⑤)	5,440人	5,414人	5,464人	8,343人	8,033人																																																																																																																																																																																						
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																																																																																																																																							
1号認定	量の見込み ①	78,631人	77,447人	76,046人	74,929人	74,166人																																																																																																																																																																																						
	確保方策 ②	109,893人	109,530人	109,254人	108,737人	108,621人																																																																																																																																																																																						
	過不足 (②-①)	31,262人	32,083人	33,208人	33,808人	34,455人																																																																																																																																																																																						
2号認定	量の見込み ③	117,145人	116,363人	114,209人	112,660人	111,768人																																																																																																																																																																																						
	教育ニーズ	11,610人	11,472人	11,158人	10,975人	10,816人																																																																																																																																																																																						
	保育ニーズ	105,535人	104,891人	103,051人	101,685人	100,952人																																																																																																																																																																																						
	確保方策 ④	127,377人	127,591人	127,694人	127,717人	127,903人																																																																																																																																																																																						
	過不足 (④-③)	10,232人	11,228人	13,485人	15,057人	16,135人																																																																																																																																																																																						
3号認定	量の見込み ⑤	62,932人	64,692人	65,777人	66,354人	66,730人																																																																																																																																																																																						
	確保方策 ⑥	68,372人	70,106人	71,241人	71,741人	72,017人																																																																																																																																																																																						
	教育・保育施設	64,096人	65,560人	66,505人	66,820人	66,963人																																																																																																																																																																																						
	地域型保育事業	2,445人	2,715人	2,905人	3,071人	3,204人																																																																																																																																																																																						
	認可外保育施設等	1,831人	1,831人	1,831人	1,850人	1,850人																																																																																																																																																																																						
	過不足 (⑥-⑤)	5,440人	5,414人	5,464人	5,387人	5,287人																																																																																																																																																																																						
<small>※企業主導型保育施設の地域枠や一定の施設基準に基づき市町村が運営費支援等を行っている認可外保育施設等については、市町村の判断により確保方策に加えることができる。</small>																																																																																																																																																																																												
見直しのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 数値の算出にあたっては、量の見込み、確保方策調査の市町村回答の積み上げとした。</li> <li>○ 1号認定は、現行計画では、子どもの数の減少を前提とし「量の見込み」は5年で4,465人減少する計画としていた。中間見直しでは、子どもの数のさらなる減少及び2号認定の利用希望増を踏まえ「量の見込み」は5年で14,403人減少とし、現行計画より9,938人の下方修正（2024年度見直し前に比べ約13.4%減）となった。</li> <li>○ 2号認定は、現行計画では、子どもの数の減少を前提とし「量の見込み」は5年間で5,377人減少する計画としていた。中間見直しでは、女性の就業率向上や保育認定の実績等を踏まえ「量の見込み」は5年間で4,826人減少とし、現行計画より551人の上方修正（2024年度見直し前に比べ約0.5%増）となった。</li> <li>○ 3号認定は、現行計画では、子どもの数の減少を前提としているものの、女性の就業率向上や保育ニーズの増加を考慮し、「量の見込み」は3,798人増加する計画としていた。中間見直しでは、子どもの数のさらなる減少を踏まえ「量の見込み」は5年で941人増加とし、現行計画より2,857人の下方修正（2024年度見直し前に比べ約4.3%減）となった。</li> </ul>							<p>※【1号認定】 3歳以上で、教育を希望する場合（幼稚園、認定こども園）</p> <p>【2号認定】 3歳以上で、保育が必要な場合（保育所、認定こども園等）</p> <p>【3歳認定】 3歳未満で、保育が必要な場合（保育所、認定こども園等）</p>																																																																																																																																																																																				

項目	見直し② 基本施策9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保 別表 子ども・子育て支援事業支援計画に関する事項（4 認定こども園の目標設置数、設置時期）																																																																																																																																																
見直しの方向性	市町村における認定こども園への移行調査の結果等を踏まえ、施設設置の目標数とその時期について、区域ごとに見直しを行う。																																																																																																																																																
見直し内容	<p>現行計画 P82</p> <p style="text-align: center;">改 定 案</p>	<p style="text-align: center;">現 行 計 画</p>																																																																																																																																															
	<p>4 認定こども園の目標設置数、設置時期</p> <p>○ 認定こども園への移行に必要な支援その他地域の実情に応じた認定こども園の普及に取り組む必要があるため、区域ごとに目標設置数を定めました。</p> <table border="1" data-bbox="492 730 1522 1268"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋・尾張中部</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>海 部</td> <td>6箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>3箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>尾 張 東 部</td> <td>2箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>尾 張 西 部</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>尾 張 北 部</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>知 多 半 島</td> <td>4箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>2箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>西 三 河 北 部</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>西 三 河 南 部 東</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>西 三 河 南 部 西</td> <td>19箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>東 三 河 北 部</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>東 三 河 南 部</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※政令・中核市は認可・認定権限が移譲されているため含まない。</p> <p style="text-align: right;">(計7箇所) (計6箇所)</p>	区域	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	名古屋・尾張中部	1箇所	2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	海 部	6箇所	1箇所	0箇所	3箇所	1箇所	尾 張 東 部	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	2箇所	尾 張 西 部	1箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	尾 張 北 部	0箇所	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所	知 多 半 島	4箇所	0箇所	0箇所	2箇所	2箇所	西 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所	西 三 河 南 部 東	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	西 三 河 南 部 西	19箇所	0箇所	1箇所	1箇所	0箇所	東 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	東 三 河 南 部	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	<p>4 認定こども園の目標設置数、設置時期</p> <p>○ 認定こども園への移行に必要な支援その他地域の実情に応じた認定こども園の普及に取り組む必要があるため、区域ごとに目標設置数を定めました。</p> <table border="1" data-bbox="1685 730 2715 1268"> <thead> <tr> <th>区域</th> <th>2020年度</th> <th>2021年度</th> <th>2022年度</th> <th>2023年度</th> <th>2024年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名古屋・尾張中部</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>海 部</td> <td>6箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>2箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>尾 張 東 部</td> <td>2箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>2箇所</td> </tr> <tr> <td>尾 張 西 部</td> <td>1箇所</td> <td>2箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>尾 張 北 部</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>知 多 半 島</td> <td>4箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>3箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> <tr> <td>西 三 河 北 部</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>西 三 河 南 部 東</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>西 三 河 南 部 西</td> <td>19箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>東 三 河 北 部</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> <td>0箇所</td> </tr> <tr> <td>東 三 河 南 部</td> <td>1箇所</td> <td>0箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> <td>1箇所</td> </tr> </tbody> </table> <p>※政令・中核市は認可・認定権限が移譲されているため含まない。</p> <p style="text-align: right;">(計6箇所) (計4箇所)</p>	区域	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	名古屋・尾張中部	1箇所	2箇所	0箇所	0箇所	0箇所	海 部	6箇所	1箇所	0箇所	2箇所	0箇所	尾 張 東 部	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	2箇所	尾 張 西 部	1箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	尾 張 北 部	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所	知 多 半 島	4箇所	0箇所	0箇所	3箇所	1箇所	西 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	西 三 河 南 部 東	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	西 三 河 南 部 西	19箇所	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	東 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	東 三 河 南 部	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所
区域	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																																																																																												
名古屋・尾張中部	1箇所	2箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
海 部	6箇所	1箇所	0箇所	3箇所	1箇所																																																																																																																																												
尾 張 東 部	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	2箇所																																																																																																																																												
尾 張 西 部	1箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
尾 張 北 部	0箇所	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所																																																																																																																																												
知 多 半 島	4箇所	0箇所	0箇所	2箇所	2箇所																																																																																																																																												
西 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	1箇所																																																																																																																																												
西 三 河 南 部 東	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
西 三 河 南 部 西	19箇所	0箇所	1箇所	1箇所	0箇所																																																																																																																																												
東 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
東 三 河 南 部	1箇所	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
区域	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度																																																																																																																																												
名古屋・尾張中部	1箇所	2箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
海 部	6箇所	1箇所	0箇所	2箇所	0箇所																																																																																																																																												
尾 張 東 部	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所	2箇所																																																																																																																																												
尾 張 西 部	1箇所	2箇所	1箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
尾 張 北 部	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
知 多 半 島	4箇所	0箇所	0箇所	3箇所	1箇所																																																																																																																																												
西 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
西 三 河 南 部 東	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
西 三 河 南 部 西	19箇所	0箇所	1箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
東 三 河 北 部	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所	0箇所																																																																																																																																												
東 三 河 南 部	1箇所	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所																																																																																																																																												
見直しのポイント	<p>○ 認定こども園の設置意向調査における市町村回答の積み上げとし、認定こども園設置目標数を見直した。</p> <p>2023年度：計6箇所→計7箇所 2024年度：計4箇所→計6箇所</p>																																																																																																																																																

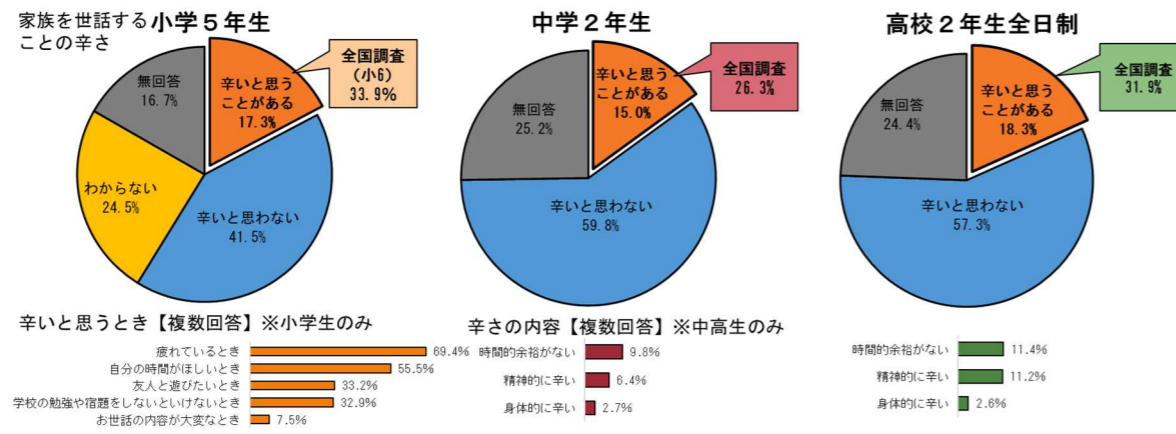
2 その他（「今後の取組」の追加）

項目	見直し③ 基本施策8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実 基本施策9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保	
見直しの方向性	国の政策動向等を踏まえ、必要な見直しを行う。	
見直し内容	<p style="text-align: center;">改 定 案</p> <p>現行計画 P59 P66</p> <p>基本施策8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実</p> <p>◇今後の取組 (地域における子育て支援機能の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 略</li> <li>○ 県は、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境を整備するため、伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金が一体的に実施されるよう、市町村の取組を支援します。</li> </ul> <p>基本施策9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保</p> <p>◇今後の取組 (保育に係る事故の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 略</li> <li>○ 県は、認可外保育施設について、国の「こどものバス送迎・安全徹底プラン」※8に基づき、装備が義務化されるブザーなど、送迎用バスへの安全装置の導入を支援します。</li> </ul> <p>※8 こどものバス送迎・安全徹底プラン 認定こども園の送迎バスに子どもが置き去りにされ、亡くなるという大変痛ましい事案を受け、2022年10月に厚生労働省等によりバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策として取りまとめられたプラン。</p>	<p style="text-align: center;">現 行 計 画</p> <p>基本施策8 妊娠・出産期からの切れ目ない支援の充実</p> <p>◇今後の取組 (p59) (地域における子育て支援機能の拡充)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 略</li> </ul> <p>基本施策9 保育の受け皿拡充と保育人材の確保</p> <p>◇今後の取組 (P66) (保育に係る事故の防止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 略</li> </ul>
見直しのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 令和4年度から新たに実施される「妊婦・子育て世帯への伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金」の取組については、実施主体である市町村に対し、国とともに、県は市町村を支援していることから取組の追加を行う。</li> <li>○ 令和4年10月12日にバス送迎に当たっての安全管理の徹底に関する緊急対策「こどものバス送迎・安全徹底プラン」が政府として取りまとめられたことから、国とともに、県は認可外保育施設の送迎用バスへの安全装置導入を支援することから取組の追加を行う。 ※保育所、認定こども園等は国から市町村を通じて補助が行われる。</li> </ul>	

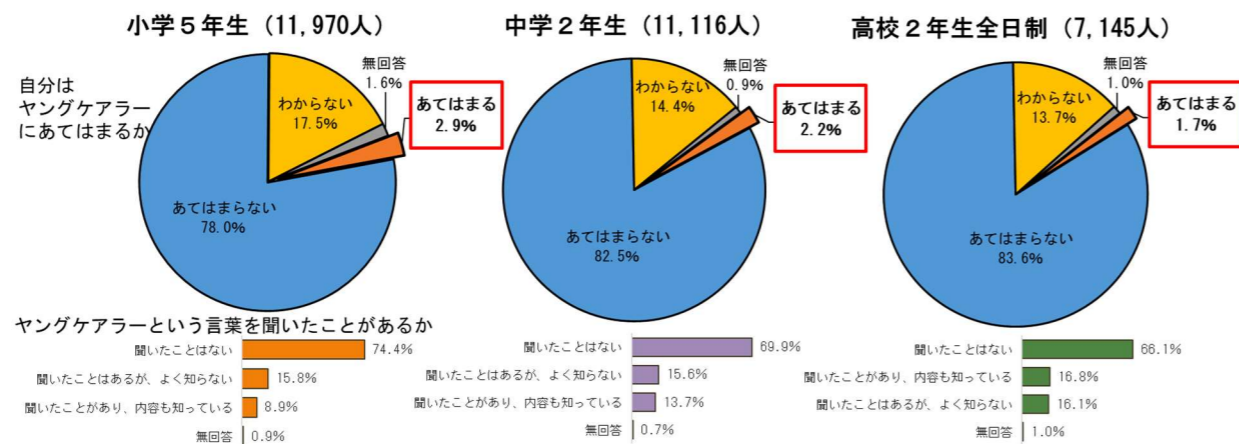
項目	見直し④ 基本施策 16 社会的養育の体制整備	
見直しの方向性	2024年4月に施行される改正児童福祉法に対応するため、社会的養護下にある子どもの意見表明等の仕組みの整備など、新たに都道府県業務として位置付けられた項目について取組の追加等の見直しを行う。	
見直し内容	<p style="text-align: center;">改 定 案</p>	<p style="text-align: center;">現 行 計 画</p>
	<p>現行計画 P125 P127</p> <p>基本施策 16 社会的養育の体制整備</p> <p>◇今後の取組 (当事者である子どもの権利擁護)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 略</li> <li>○ 県は、社会的養護下にある子どもの意見を受け止めるため、国のモデル事業を活用し、児童相談センターや施設等から一定の独立性を持つ第三者による調査審議機関の設置など子どもの権利を守る仕組みの構築を進めるとともに、子どもの意見の代弁等を行う意見表明支援事業の実施について、検討します。</li> </ul> <p>◇今後の取組 (社会的養護自立支援の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県は、施設等からの退所を控えた子どもや社会的養護経験者(ケアリーバー)の自立支援の強化を図るため、2024年度から年齢要件等の弾力化による児童自立生活援助事業の対象者の拡大を踏まえ、継続支援計画を作成する支援コーディネーターと、継続支援計画に基づく相談支援を実施する生活相談支援担当職員を増員し、児童相談センターに配置します。</li> <li>○ 略</li> </ul>	<p>基本施策 16 社会的養育の体制整備</p> <p>◇今後の取組 (当事者である子どもの権利擁護)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 略</li> <li>○ 県は、子どもの権利を擁護する仕組みとして、 _____児童相談センターや施設等から一定の独立性を持つ第三者機関等における審議・調査や、子どもの意見表明を代弁する意見表明支援員(子どもアドボケイト)の配置について、国のモデル事業の実施状況等を踏まえ、検討します。</li> </ul> <p>◇今後の取組 (社会的養護自立支援の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県は、施設等からの退所を控えた子どもの _____継続支援計画を作成する支援コーディネーターと、継続支援計画に基づく相談支援を実施する生活相談支援担当職員を_____ _____児童相談センターに配置します。</li> <li>○ 略</li> </ul>
見直しのポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 新たに都道府県業務として位置づけられた、児童養護施設に入所している児童や里親に委託されている児童など、社会的養護下にある児童の意見を受け止め、適切な支援を図るための仕組みの構築に着手する。</li> <li>○ また、2024年4月に施行される改正児童福祉法において、児童養護施設の退所者等に対する児童自立生活援助事業の年齢要件等が弾力化されることを踏まえ、社会的養護経験者、いわゆるケアリーバーの自立支援の充実を図る。</li> </ul>	

項目	見直し⑤ ヤングケアラー及びその家族への支援について												
見直しの方向性	2022年3月に公表した「愛知県ヤングケアラー実態調査」の結果を踏まえ、ヤングケアラーとその家族を社会全体で支えていくため、2022年度から新たにヤングケアラー支援事業を実施していることから、取組の追加を検討する。												
見直し内容	<p style="text-align: center;">改 定 案</p>	<p style="text-align: center;">現 行 計 画</p>											
	<p>基本施策 11 子どもの貧困・ひとり親家庭・ヤングケアラーへの支援</p> <p>◇現状と課題</p> <p>本来、大人が担うと想定されている家事や家庭の世話などを日常的に行っている「ヤングケアラー」と呼ばれる子どもたちがいます。年齢や成長の度合いに見合わない重い責任を負うことで、子どもの将来に影響を及ぼす可能性が指摘されています。</p> <p>2021年度に実施した「愛知県ヤングケアラー実態調査」によると、世話をする家族がいると回答した子どものうち、15%程度の子どもたちが、「時間的余裕がない」「精神的につらい」などの辛さを感じています。また、「自分はヤングケアラーにあてはまる」と回答した子どもたちは、2%程度でした。なお、ヤングケアラーの認知度について、「ヤングケアラーという言葉聞いたことがあり、内容も知っている」と回答した子どもたちは、全体の1割程度にとどまっています。</p> <p>また、調査結果からは、ヤングケアラーの問題は、家庭内のデリケートな問題であり、子ども本人や家族に自覚がないといった理由から、支援が必要であっても表面化しにくいことも明らかになっています。</p> <p>ヤングケアラーの社会的認知度の向上を図るとともに、相談しやすい環境づくりや関係機関等の連携など、ヤングケアラーの早期発見・支援につなげる取組が求められています。</p> <p style="text-align: center;">図表 3-11-3 愛知県ヤングケアラー実態調査（愛知県）</p> <p style="text-align: center;">子ども自身が世話をする家族の有無について</p> <table border="1"> <caption>子ども自身が世話をする家族の有無について</caption> <thead> <tr> <th>学年</th> <th>愛知県</th> <th>全国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学5年生 (11,970人)</td> <td>いる 16.7% (6人に1人)</td> <td>いる 6.5% (15人に1人)</td> </tr> <tr> <td>中学2年生 (11,116人)</td> <td>いる 11.3% (9人に1人)</td> <td>いる 5.7% (17人に1人)</td> </tr> <tr> <td>高校2年生全日制 (7,145人)</td> <td>いる 7.1% (14人に1人)</td> <td>いる 4.1% (24人に1人)</td> </tr> </tbody> </table>	学年	愛知県	全国	小学5年生 (11,970人)	いる 16.7% (6人に1人)	いる 6.5% (15人に1人)	中学2年生 (11,116人)	いる 11.3% (9人に1人)	いる 5.7% (17人に1人)	高校2年生全日制 (7,145人)	いる 7.1% (14人に1人)	いる 4.1% (24人に1人)
学年	愛知県	全国											
小学5年生 (11,970人)	いる 16.7% (6人に1人)	いる 6.5% (15人に1人)											
中学2年生 (11,116人)	いる 11.3% (9人に1人)	いる 5.7% (17人に1人)											
高校2年生全日制 (7,145人)	いる 7.1% (14人に1人)	いる 4.1% (24人に1人)											

世話することの辛さについて



ヤングケアラーの自己認識と認知度について



資料：愛知県福祉局調べ

取組の方向性

貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの現在及び将来を見据え、子どもの教育・保育の機会が提供できるよう、様々な関係機関が連携して、総合的かつ切れ目ない支援を必要とする全ての子どもとその家庭に届けます。

ひとり親家庭などの自立促進を図るため、親の就労支援を始めとした生活の安定と向上のための総合的な支援を行います。

ヤングケアラーを社会全体で支えていくため、市町村と協働して、ヤングケアラーに関する理解の促進や、支援体制の整備に取り組みます。

取組の方向性

貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの現在及び将来を見据え、子どもの教育・保育の機会が提供できるよう、様々な関係機関が連携して、総合的かつ切れ目ない支援を必要とする全ての子どもとその家庭に届けます。

ひとり親家庭などの自立促進を図るため、親の就労支援を始めとした生活の安定と向上のための総合的な支援を行います。

	<p>◇今後の取組  (ヤングケアラー及びその家族への支援)</p> <p>○ 県は、ヤングケアラーへの社会的な関心を高めるため、子ども、一般県民及び関係機関向けの普及啓発や研修に取り組みます。さらに、ヤングケアラーとその家族に対し、身近な地域で効果的な支援が行われるよう、市町村モデル事業として、各種支援策に取り組み、その成果を県内に普及していきます。</p>	<p>◇今後の取組</p>
見直しのポイント	<p>○ 見直し内容は、2022年3月に公表した「愛知県ヤングケアラー実態調査」の結果を踏まえ、2022年度から新たにヤングケアラー支援事業を実施しており、ヤングケアラーは新しい分野の取組であることから「現状と課題」、「取組の方向性」、「今後の取組」を新規で追加する。</p> <p>○ 基本施策11は「子どもの貧困・ひとり親家庭への支援」であるが、その中では、困難な状況にある子どもやその家族への支援を行っていることから、「ヤングケアラーへの支援」を基本施策11に追加することとした。</p>	